

マンションでんき 電気料金メニュー約款 新旧対照表

2024年4月1日付で以下のとおり、電気料金メニュー約款の改定いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 主な変更点

- ・エリアごとの約款統合による条項の変更および記載項目の変更
- ・一部内容改定、適用単価の変更
- ・別紙2料金メニュー表の新設

2. 電気料金メニュー約款（マンションでんき）新旧対照表

該当条項	変更前	変更後				
表紙	電気料金メニュー約款 (マンションでんき 東京エリア) (マンションでんき 中部エリア) (マンションでんき 関西エリア)	電気料金メニュー約款 (マンションでんき) 東京/中部/関西エリア				
第1条	この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が、九電みらいエナジー株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで（東京エリア）東京電力パワーグリッド株式会社、（中部エリア）中部電力パワーグリッド株式会社、（関西エリア）関西電力送配電株式会社へ取り次ぐときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。	この電気料金メニュー約款（以下「料金メニュー約款」といいます。）は、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）にもとづき、当社が、九電みらいエナジー株式会社が提供する電力の供給サービスを、電灯または小型機器もしくは動力をご使用のお客さまで東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社および関西電力送配電株式会社の供給エリアへ電気を供給するときの料金その他の条件を定めたものです。なお、料金メニュー約款に定める基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金、請求書発送費用は、消費税および地方消費税相当額を含みます。料金メニュー約款に定めのない事項に関しては、本契約の定めを準用いたします。				
第4条 第1項  東京 中部	1.マンションでんき (東京共用電灯 B / 中部共用電灯 B) (2)供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。また、周波数は（東京エリア）50ヘルツ、（中部エリア）60ヘルツといたします。	1. マンションでんき (東京共用電灯 B / 中部共用電灯 B) (2)供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。また、周波数は次のとおりといたします。 <table border="1" data-bbox="901 1630 1465 1854"> <tr> <td>東京エリア</td> <td>標準周波数 50 ヘルツ (群馬県の一部は 60 ヘルツ)</td> </tr> <tr> <td>中部エリア</td> <td>標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)</td> </tr> </table>	東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (群馬県の一部は 60 ヘルツ)	中部エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)
東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ (群馬県の一部は 60 ヘルツ)					
中部エリア	標準周波数 60 ヘルツ (長野県の一部は 50 ヘルツ)					
	(4) 電気料金 1月の料金は、以下に定める基本料金、電力量料金および別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙4（燃料費調整）1.(1)によつ	(4)電気料金 1月の料金は、別紙2（料金メニュー表）に定める基本料金、電力量料金および本約款別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された				

て算定された平均燃料価格が別紙 4 (燃料費調整) 別表 (燃料費調整単価算出係数等) に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定める X 円 (以下単に「X 円」といいます。) を下回る場合は、別紙 4 (燃料費調整) 3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙 4 (燃料費調整) 1.(1)によって算定された平均燃料価格が X 円を上回る場合は、別紙 4 (燃料費調整) 3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。

(a) 基本料金

基本料金は、本約款第 13 条 (料金の算定および算定期間) に定める算定期間 1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。  
(東京エリア)

契約電流 10 アンペア	284 円 24 銭
契約電流 15 アンペア	426 円 36 銭
契約電流 20 アンペア	568 円 48 銭
契約電流 30 アンペア	852 円 72 銭
契約電流 40 アンペア	1,136 円 96 銭
契約電流 50 アンペア	1,421 円 20 銭
契約電流 60 アンペア	1,705 円 44 銭

(中部エリア)

契約電流 10 アンペア	297 円 00 銭
契約電流 15 アンペア	445 円 50 銭
契約電流 20 アンペア	594 円 00 銭
契約電流 30 アンペア	891 円 00 銭
契約電流 40 アンペア	1,188 円 00 銭
契約電流 50 アンペア	1,485 円 00 銭
契約電流 60 アンペア	1,782 円 00 銭

(b) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

(東京エリア)

120キロワット時までの1キロワット時につき	30 円 00 銭
120 キロワット時をこえ 300キロワット時までの1キロワット時につき	33 円 77 銭
上記超過 1 キロワット時につき	36 円 30 銭

(中部エリア)

120キロワット時までの1キロワット時につき	21 円 33 銭
120 キロワット時をこえ 300キロワット時までの1キロワット時につき	25 円 80 銭
上記超過 1 キロワット時につき	28 円 75 銭

平均燃料価格が本約款別紙 4 (燃料費調整) 別表 (燃料費調整単価算出係数等) に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定める X 円 (以下単に「X 円」といいます。) を下回る場合は、本約款別紙 4 (燃料費調整) 3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙 4 (燃料費調整) 1.(1)によって算定された平均燃料価格が X 円を上回る場合は、本約款別紙 4 (燃料費調整) 3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。

(a) 基本料金

基本料金は、本約款第 13 条 (料金の算定および算定期間) に定める算定期間 1 月につき別紙 2 (料金メニュー表) のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

(b) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって別紙 2 (料金メニュー表) にもとづき算定いたします。

	<p>(c)最低月額料金（中部エリア）</p> <p>(a)および(b)によって算定された基本料金と電力量料金との合計が次の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、次の最低月額料金および別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。</p> <p>（中部エリア）</p> <table border="1" data-bbox="264 387 794 421"> <tr> <td>1 契約につき</td> <td>266 円 06 銭</td> </tr> </table>	1 契約につき	266 円 06 銭	<p>(c)最低月額料金（中部エリア）</p> <p>(a)および(b)によって算定された基本料金と電力量料金との合計が別紙2（料金メニュー表）の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、別紙2（料金メニュー表）の最低月額料金および本約款別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。</p>						
1 契約につき	266 円 06 銭									
<p>第4条 第2項</p> <p>東京 中部</p>	<p>2.マンションでんき （東京共用電灯C/中部共用電灯C）</p> <p>(2)供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。また、周波数は（東京エリア）50ヘルツ、（中部エリア）60ヘルツといたします。</p> <p>(4)電気料金 1月の料金は、以下に定める基本料金、電力量料金および別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格が別紙4（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円（以下単に「X円」といいます。）を下回る場合は、別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>(a)基本料金 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <p>（東京エリア）</p> <table border="1" data-bbox="264 2011 836 2123"> <tr> <td>契約容量 6 キロボルト アンペア</td> <td>1,375 円 44 銭</td> </tr> <tr> <td>上記超過契約容量 1 キ</td> <td>229 円 24 銭</td> </tr> </table>	契約容量 6 キロボルト アンペア	1,375 円 44 銭	上記超過契約容量 1 キ	229 円 24 銭	<p>2. マンションでんき （東京共用電灯C/中部共用電灯C）</p> <p>(2)供給電気方式、供給電圧および周波数 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトといたします。ただし、技術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。また、周波数は次のとおりといたします。</p> <table border="1" data-bbox="900 880 1465 1099"> <tr> <td>東京エリア</td> <td>標準周波数 50 ヘルツ （群馬県の一部は 60 ヘルツ）</td> </tr> <tr> <td>中部エリア</td> <td>標準周波数 60 ヘルツ （長野県の一部は 50 ヘルツ）</td> </tr> </table> <p>(4)電気料金 1月の料金は、別紙2（料金メニュー表）に定める基本料金、電力量料金および本約款別紙3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4（燃料費調整）別表（燃料費調整単価算出係数等）に記載のお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに定めるX円（以下単に「X円」といいます。）を下回る場合は、本約款別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4（燃料費調整）1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4（燃料費調整）3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>(a)基本料金 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき別紙2（料金メニュー表）のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p>	東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ （群馬県の一部は 60 ヘルツ）	中部エリア	標準周波数 60 ヘルツ （長野県の一部は 50 ヘルツ）
契約容量 6 キロボルト アンペア	1,375 円 44 銭									
上記超過契約容量 1 キ	229 円 24 銭									
東京エリア	標準周波数 50 ヘルツ （群馬県の一部は 60 ヘルツ）									
中部エリア	標準周波数 60 ヘルツ （長野県の一部は 50 ヘルツ）									







(東京エリア)	
契約電力 1 キロワットにつき	1,039 円 46 銭
(中部エリア)	
契約電力 1 キロワットにつき	1,178 円 74 銭
(関西エリア)	
契約電力 1 キロワットにつき	1,100 円 84 銭

(b) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

(東京エリア)

夏季料金	契約電力×130 キロワット時までの1キロワット時あたり	27 円 17 銭
	上記超過1キロワット時につき	28 円 82 銭
その他季料金	契約電力×130 キロワット時までの1キロワット時あたり	25 円 52 銭
	上記超過1キロワット時につき	28 円 82 銭

(中部エリア)

夏季料金	契約電力×130 キロワット時までの1キロワット時あたり	17 円 09 銭
	上記超過1キロワット時につき	17 円 09 銭
その他季料金	契約電力×130 キロワット時までの1キロワット時あたり	15 円 54 銭
	上記超過1キロワット時につき	15 円 54 銭

(関西エリア)

夏季料金	契約電力×130 キロワット時までの1キロワット時あたり	14 円 43 銭
	上記超過1キロワット時につき	14 円 43 銭
その他季料金	契約電力×130 キロワット時までの1キロワット時あたり	12 円 95 銭
	上記超過1キロワット時につき	12 円 95 銭

(b)電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって別紙 2 (料金メニュー表) にもとづき算定いたします。

第 4 条  
第 5 項  
関西

5. マンションでんき 関西共用スマート (関西)  
(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数  
供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび

5. マンションでんき 関西共用スマート (関西)  
(2)供給電気方式、供給電圧および周波数  
供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび



ム料金	につき	
リビング タイム (夏季) 料金	1 キロワット時 につき	30 円 11 銭
リビング タイム (その他 季) 料金	1 キロワット時 につき	27 円 36 銭
ナイトタ イム料金	1 キロワット時 につき	15 円 53 銭

<p>新設 別紙 2</p> <p>料金 メニュー 表</p> <p>東京 中部 関西</p>	<p>新設 別紙 2 料金メニュー表</p> <p>1.東京エリア</p> <p>(1)マンションでんき東京共用電灯 B</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>マンション でんき東京 共用電灯 B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">基本料 金</td> <td>契約電流 10A</td> <td>300.75 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 15A</td> <td>451.13 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 20A</td> <td>601.50 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 30A</td> <td>902.25 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 40A</td> <td>1,203.00 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 50A</td> <td>1,503.75 円</td> </tr> <tr> <td>契約電流 60A</td> <td>1,804.50 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力量 料金 (1kWh につき)</td> <td>最初の 120kWh まで</td> <td>29.80 円</td> </tr> <tr> <td>120kWh をこえ 300kWh まで</td> <td>33.57 円</td> </tr> <tr> <td>300kWh 超過</td> <td>36.10 円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		マンション でんき東京 共用電灯 B	基本料 金	契約電流 10A	300.75 円	契約電流 15A	451.13 円	契約電流 20A	601.50 円	契約電流 30A	902.25 円	契約電流 40A	1,203.00 円	契約電流 50A	1,503.75 円	契約電流 60A	1,804.50 円	電力量 料金 (1kWh につき)	最初の 120kWh まで	29.80 円	120kWh をこえ 300kWh まで	33.57 円	300kWh 超過	36.10 円
	区分		マンション でんき東京 共用電灯 B																								
	基本料 金	契約電流 10A	300.75 円																								
		契約電流 15A	451.13 円																								
		契約電流 20A	601.50 円																								
		契約電流 30A	902.25 円																								
		契約電流 40A	1,203.00 円																								
		契約電流 50A	1,503.75 円																								
		契約電流 60A	1,804.50 円																								
電力量 料金 (1kWh につき)	最初の 120kWh まで	29.80 円																									
	120kWh をこえ 300kWh まで	33.57 円																									
	300kWh 超過	36.10 円																									
<p>(2) マンションでんき東京共用電灯 C</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>マンション でんき東京 共用電灯 C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本料 金</td> <td>契約容量 6kVA</td> <td>1,474.50 円</td> </tr> <tr> <td>上記超過契約容量 1kVA につき</td> <td>245.75 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力量 料金 (1kWh につき)</td> <td>最初の 120kWh まで</td> <td>29.80 円</td> </tr> <tr> <td>120kWh をこえ 300kWh まで</td> <td>35.66 円</td> </tr> <tr> <td>300kWh 超過</td> <td>36.10 円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		マンション でんき東京 共用電灯 C	基本料 金	契約容量 6kVA	1,474.50 円	上記超過契約容量 1kVA につき	245.75 円	電力量 料金 (1kWh につき)	最初の 120kWh まで	29.80 円	120kWh をこえ 300kWh まで	35.66 円	300kWh 超過	36.10 円											
区分		マンション でんき東京 共用電灯 C																									
基本料 金	契約容量 6kVA	1,474.50 円																									
	上記超過契約容量 1kVA につき	245.75 円																									
電力量 料金 (1kWh につき)	最初の 120kWh まで	29.80 円																									
	120kWh をこえ 300kWh まで	35.66 円																									
	300kWh 超過	36.10 円																									
<p>(3) マンションでんき東京共用低圧動力</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>マンション でんき東京 低圧動力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本 料金</td> <td>契約電力 1kW につき</td> <td>1,056.84 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電力 量料 金 (1kW hに</td> <td rowspan="2">夏季 料金</td> <td>契約電力 ×130kWh まで</td> <td>26.82 円</td> </tr> <tr> <td>上記超過</td> <td>28.47 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その 他季</td> <td>契約電力 ×130kWh まで</td> <td>25.17 円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		マンション でんき東京 低圧動力	基本 料金	契約電力 1kW につき	1,056.84 円	電力 量料 金 (1kW hに	夏季 料金	契約電力 ×130kWh まで	26.82 円	上記超過	28.47 円		その 他季	契約電力 ×130kWh まで	25.17 円										
区分		マンション でんき東京 低圧動力																									
基本 料金	契約電力 1kW につき	1,056.84 円																									
電力 量料 金 (1kW hに	夏季 料金	契約電力 ×130kWh まで	26.82 円																								
		上記超過	28.47 円																								
	その 他季	契約電力 ×130kWh まで	25.17 円																								

	つき)	料金	上記超過	28.47 円
<b>2.中部エリア</b>				
(1) マンションでんき中部共用電灯 B				
区分			マンション でんき中部 共用電灯 B	
基本料 金	契約電流 10A		321.14 円	
	契約電流 15A		481.71 円	
	契約電流 20A		642.28 円	
	契約電流 30A		963.42 円	
	契約電流 40A		1,284.56 円	
	契約電流 50A		1,605.70 円	
	契約電流 60A		1,926.84 円	
電力量 料金 (1kWh につき)	最初の 120kWh まで		21.20 円	
	120kWh をこえ 300kWh まで		23.12 円	
	300kWh 超過		24.92 円	
最低料金			277.09 円	
(2) マンションでんき中部共用電灯 C				
区分			マンション でんき中部 共用電灯 C	
基本 料金	契約容量 6kVA		1,926.84 円	
	上記超過契約容量 1kVA につき		321.14 円	
電力量 料金 (1kW hに つき)	最初の 120kWh まで		21.20 円	
	120kWh をこえ 300kWh まで		23.12 円	
	300kWh 超過		24.92 円	
(3) マンションでんき中部低圧動力				
区分			マンション でんき中部 低圧動力	
基本 料金	契約電力 1kW につき		1,146.95 円	
電力量 料金 (1kW hに つき)	夏季 料金	契約電力 ×130kWh まで	15.98 円	
		上記超過 1kWh につき	25.34 円	
	その他季 料金	契約電力 ×130kWh まで	14.51 円	
		上記超過 1kWh につき	23.02 円	
<b>5.関西エリア</b>				
(1) マンションでんき関西共用電灯 A				
区分			マンション でんき関西 共用電灯 A	

最低料金	最初の 15kWh まで一律	522.58 円
電力量料金 (1kWhにつき)	15kWh をこえ 120kWh まで	20.21 円
	120kWh をこえ 300kWh まで	25.61 円
	300kWh 超過	28.59 円

(2) マンションでんき関西共用電灯 B

区分		マンションでんき関西共用電灯 B
基本料金	契約容量 1kVA につき	447.21 円
電力量料金 (1kWhにつき)	最初の 120kWh まで	17.81 円
	120kWh をこえ 300kWh まで	21.02 円
	300kWh 超過	23.52 円

(3) マンションでんき関西共用低圧電力

区分		マンションでんき関西共用低圧電力	
基本料金	契約電力 1kW につき	1,132.71 円	
電力量料金 (1kWhにつき)	夏季料金	契約電力 ×130kWh まで	14.35 円
		上記超過	14.35 円
	その他季料金	契約電力 ×130kWh まで	12.86 円
		上記超過	12.86 円

(4) マンションでんき関西共用低圧電力【防火用】

区分		マンションでんき関西共用低圧動力【防火用】
基本料金	契約電力 1kw につき	566.76 円
電力量料金 (1kWhにつき)	夏季料金	14.54 円
	その他季料金	13.04 円

(5) マンションでんき関西共用スマート

区分		マンションでんき関西共用スマート
----	--	------------------

		基本料金	1 契約あたり	1,302.40 円
		電力量料金 (1kW hに つき)	デイトタイム料金	38.53 円
			リビングタイム (夏季) 料金	30.11 円
			リビングタイム (その他季) 料金	27.36 円
			ナイトタイム料金	15.53 円